

## 「岩手県貿易等実態調査（2024年）」のご回答要領

別添の調査票①～③にご記入の上（調査票②～③には必ず調査票①を付して）、**3月7日（金）**までに、同封の返信用封筒、若しくはファックス又はE-mailにてジェトロ岩手貿易情報センターまでご返送ください。ご記入いただく情報は、お分かりになる範囲内、ジェトロに提供しても差し支えない範囲内のもので十分です。

### 1. [調査票①会社概要・海外投資調査]

- 2024年調査より回答フォームを変更し、これまで回答用紙が分かれていた「会社概要」と「海外投資調査」を調査票①に統合し、回答枚数を減らしました。
- [調査票①会社概要] では、事業者様の国内における概要や事業について、直接ご記載をお願いいたします。貿易の内容に係る調査票②・③と、業種や品目等が必ずしも一致している必要はありません。
- 「主な取り扱い商品」欄には、必ずチェック（複数回答可）を入れてください。
- [調査票①海外投資調査] は、海外投資・在外事業についてご記入いただくものです。海外投資の実績が無かった場合は、調査票の上部にある回答項目にチェックを入れてください。実績が複数ある場合には、お手数ですが調査票を複写してご記入ください。
- **2025年調査（2026年2月初旬送付）より回答フォームの電子化を検討しております。調査票の送信を希望されるE-mailアドレスをご回答願います。**

### 2. [調査票②2024年輸出実績調査] および [調査票③2024年輸入実績調査]

- 対象期間は、2024（令和6）年1月～12月の1年間（暦年）です。
- 対象期間に輸出入実績が無かった場合でも、調査票の上部・下部にある回答項目にチェックを入れていただき、調査票をご返送ください。
- 事業者様の個別回答内容は一切伏せられ、集計結果のみを報告します。
- この調査で言う輸出・輸入とは、「直接輸出・輸入」だけでなく、県外の本社もしくは関連会社、または商社等を通じた「間接輸出」や「間接輸入」等も含まれています。また、輸出入経路は、県内港湾を通じたものに限っていません。
- 国内に複数の生産拠点をお持ちの場合は、**岩手県の生産拠点で製造され、輸出した金額**を分かる範囲内でご回答いただきますようお願い致します。
- 対象期間＝2024年（暦年）に輸出入実績があった場合は、それぞれ商品名、相手国、利用港湾、貿易形態等の別に適宜まとめてご記入ください。  
同一品目で複数国への輸出入がある場合には、国別の正確なデータを把握するため、可能な限り国ごとに分けて、金額をご記入下さい。

- ご回答にあたり、前回の回答を参照したいという企業様におかれては、個別にジェトロ岩手までご連絡ください。
- 輸出もしくは輸入の「増減理由」を、お分かりになる範囲内でご回答いただきますようお願い致します。

記載例：＜輸出が減少した場合＞客の嗜好が変化し、取引先の受注減少のため  
＜輸入が増加した場合＞国内市場の需要増加により輸入を増加したため

**調査票①～③の電子媒体（エクセル）もご用意しています。電子媒体をご利用してご回答いただく場合は、以下の URL よりダウンロードできます。また右の QR コードからジェトロ岩手のウェブサイトへつながり、ウェブサイトからダウンロード可能です。**



<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/iwate/info/servey2024.html>

**※ダウンロードできない場合は、お手数ですがジェトロ岩手までご連絡ください。  
電子媒体（エクセル）をご指定の E-mail アドレスにお送り致します。**

＜お問い合わせ先＞

ジェトロ岩手（担当：昆）

TEL:019-651-2359（営業時間：平日 9 時～12 時/13 時～17 時（祝祭日を除く））

E-mail：[mor@jetro.go.jp](mailto:mor@jetro.go.jp)

■ご記入いただいた個人情報は本アンケート調査のために調査主宰者（岩手県商工労働観光部とジェトロ岩手）で利用し、ジェトロの個人情報保護方針に基づき適正に管理します。

<https://www.jetro.go.jp/privacy/>